

作成要領

1 作成に当たって

別紙2「調査票」にご回答いただく医療機関は、次の項目に全て該当する機関のみ対象となります。項目をご確認のうえ、対象となる医療機関のみ別紙2「調査票」をご回答ください。

【項目】

- (1) 今後、外国人患者(観光客・居住者)を受け入れる意思があります
- (2) 多言語での対応が可能です
※言語の種類は医療機関の実情に合わせて設定するものとします
※医療通訳者、電話通訳、音声翻訳等の対応形式は問いません
- (3) 回答する調査票を厚生労働省及び観光庁(日本政府観光局(JNTO))及び沖縄県等のウェブサイト等、幅広く情報公開することに同意します
- (4) 回答する調査票について、沖縄県が精査し、その適格性を検討し、不適格であると思われる場合は、情報公開されないことに同意します

2 作成要領

- (1) 調査票(エクセルファイル)の、2行目に記載例を示しております
- (2) 同3行目に回答の方法(以下のア～ウ)を示しています。
ア 「該当するものを選択してください」 → プルダウンメニューから該当を選択
イ 自由記載 → 補足情報等を自由に記載
ウ 記載してください → 該当する内容を記載
- (3) 同4行目は回答する項目となっています
- (4) (3)の回答する項目は、自機関で特に対応を行っていない場合は「空白」で構いません

3 その他(参考となるウェブサイト)

- (1) 内閣官房健康医療推進本部「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryoku/kokusaitenkai/kaisai.html>
- (2) 首相官邸「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/dai3/siryoku3-2.pdf>
- (3) 厚生労働省「訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02137.html
- (4) 厚生労働省「医療の国際展開」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/kokusai/index.html
- (5) 観光庁(日本政府観光局)「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」に登録された医療機関の情報検索サイト
日本語 https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

別紙2「調査票」

病院 第二次救急医療機関

月曜 9:30-17:00 :EN

金曜 英語を話せる医師による外来 : EN

24時間 : EN

○

x

x

○

○

○

○

○

○

○

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

該当するものを選択してください

医療機関種別

救急医療機関

災害拠点病院

外国人受入環境整備事業の対象医療機関

外国人受入環境整備事業の対象医療機関

対応言語 / 対応可能時間

対応言語 / 対応可能時間

対応言語 / 対応可能時間

対応言語 / 対応可能時間

対応言語 / 対応可能時間

医療機関名

一行目

二行目 三行目

四行目

A病院

医療機関名

救急科：EN

内科：EN

外科：EN

小児科：EN

精神科：EN

皮膚科：EN

脳神経外科：EN

泌尿器科：EN

整形外科：EN

眼科：EN

耳鼻咽喉科：EN

産科：EN

婦人科：EN

歯科：EN

非接触カード

決済：楽天

Edy, Suica,

PASMO,

ICOCA,

Waon,

nanacoなど

QRコード決

済：アリペ

イ、

WeChatPay、

LINE、Payなど

VISA、

MASTER、

AMEX、

JCB、中国銀

聯

<http://www.oo> (日本語)

<http://www.oo> (英語)

WEBサイト

対応診療科と対応可能言語

利用可能なク

レジットカー

ド

その他利用可

能なキャッ

シユレスサー

ビス

備考

制度

制度

24時間

365日

対応可否